

論点整理 1 から 5 についての意見について

令和元年 11 月 1 日
一般財団法人
食品産業センター
武石 徹

第 6 回の検討会にあたって、次の意見書を提出します。

食品添加物表示制度の論点に関しては、第 4 回検討会での論点整理の前に、会員企業・団体の基本的考えをとりまとめ、第 3 回検討会に意見書の 1 項目として提出しました。(参考 1)

その後、第 5 回までの検討会での提出資料や検討の状況を踏まえ、改めて 10 月中旬までに論点 1 から 5 について、次の通り、会員企業・団体の意見を取りまとめましたので、提出します。

論点 1 一括名表示、簡略名・類別名表示の在り方

(考え方)

一括名表示、簡略名・類別名表示については、現行制度を維持すべき。

(理由)

- ・検討会に提出された平成 29 年消費者意向調査によると、お菓子の例も、弁当の例も物質名を全て記載するよりも一括表示の方が分かりやすいとしています。
- ・添加物表示については、消費者から各企業への問い合わせも少ない状況にあります。(参考 2)
- ・また、消費者団体ヒアリングでは、物質名を書くべきとの団体もありましたが、物質名表記では消費者が分からないとする声の団体も同程度ありました。
- ・事業者団体ヒアリングでは、一部、将来的に、国際基準との整合性を図るべきとの意見もありましたが、現状維持が大宗を占めました。
- ・今回の会員企業・団体からの意見では上記方針への異論はありませんでした。

論点 2 用途名表示の在り方

(考え方)

用途名表示については、現行制度を維持すべき。

(理由)

- ・上記、消費者意向調査では、用途名表示について、「特に気にしていない」が 43%、「現状のままでいい」が 24%、「全て用途名を書くべき」が 22% と用途名の表示を見直すべきとの声は多くありません。

- ・また、論点 1 と同様に消費者から各企業への問い合わせも少ない状況にあります。（参考 2）
- ・消費者団体ヒアリングでは一括名表示と同様に物質名に用途名を併記すべきとの意見と、現状でも分かりやすいが、WEB の活用も検討すべきとの意見に分かれました。
- ・なお、事業者団体ヒアリングでは添加物関係業界からは現状維持との声が出されましたが、他の事業者からは明確なスタンスは示されませんでした。
- ・今回の会員企業・団体からの意見では上記方針への異論はありませんでした。

論点 3 「無添加」、「不使用」の表示の在り方

（考え方）

「無添加」、「不使用」の表示については Q&A 又はガイドラインで整理すべき。

（理由）

- ・上記、消費者意向調査では「無添加」表示のある食品を購入するとの回答が気にせず購入するよりも若干多く（無添加を購入する 39%、気にしない 33%）、無添加を購入するとの答の理由を見ると「安全で健康に良さそうなため」とする回答が 72.9%と多く、「無添加」表示について誤認を伺わせる結果となっています。
- ・消費者団体からのヒアリングでは、各団体とも誤認を与えるとの意見で共通しましたが、「規制の方法については明確に禁止すべき」との意見から、「まずは Q&A で現行の運用強化を図るべき」との意見まで分かれました。
- ・事業者ヒアリングでも、「無添加」表示が消費者の誤認を生じかねないとの意見では共通したものの対応策は「（食品表示基準等により）規制すべき」との意見と Q&A90 の廃止など基準の明確化をすべき等に分かれました。
- ・今回の会員企業・団体からの意見では、食品表示基準等で規制すべきとの意見も一部からありましたが、上記方針に賛同するとの意見が多くを占めました。

論点 4 栄養強化目的で使用了食品添加物の表示

（考え方）

現行制度を維持すべき。

（理由）

- ・本件については、検討会でもほぼ意見が出されていませんが、消費者団体ヒアリングで一部委員から見直しの提案がなされました。また、検討会でも一部委員からも指摘がされました。
- ・事業者関係ヒアリングなどでは意見は出ていません。

- ・今回の会員企業・団体からの意見では、一部から省略規定の整理が必要との意見もありましたが、特段、問題が生じていないことから、現状を維持すべきとの意見が大半を占めました。

論点5 食品添加物表示の普及・啓発、消費者教育について

（考え方）

関係省庁と連携し、食育行政とも連携して学校教育面でも普及・啓発に努めるべき。

（理由）

- ・この点については、消費者側、事業者側とも共通認識と考えます。
- ・むしろ、制度見直しの前に食品添加物の有用性、安全性についての消費者の理解が促進されれば、「無添加」等の表示問題も自然になくなっていくはずです。
- ・今回の会員企業・団体からの意見では上記方針に賛同との声がほとんどでした。
- ・なお、「学校給食衛生管理基準」の見直しを文部科学省に申し入れるべき等の意見が多く出されました。

(参考1)

3 食品添加物表示の見直しに関する会員事業者の意見を踏まえた整理

第3回検討会で行われる事業者のヒアリングを前に、当センターの会員企業・団体から、以下の項目について意見を求めたところ、様々な意見が出されました。

これから論点整理に向け、追加される意見も多いと考えますが、現時点で出されたものをもとに、ポイントのみ整理すると次の通りです。

<項目>

①一括名表示の在り方について

総じて、現状維持との意見が多く有りました。

②用途名併記の在り方について

用途名併記については、一部見直しの意見もありましたが、総じて、現状維持が望ましいとの意見が多く有りました。

③添加物不使用、無添加表示の在り方について

添加物不使用、無添加表示については、禁止すべきとの意見が多くありました。一方で、現状維持、公正競争規約により自主規制しているので規制強化に反対との意見もありました。

(出典：第3回「食品添加物表示制度に関する検討会」提出資料より抜粋)

(参考 2)

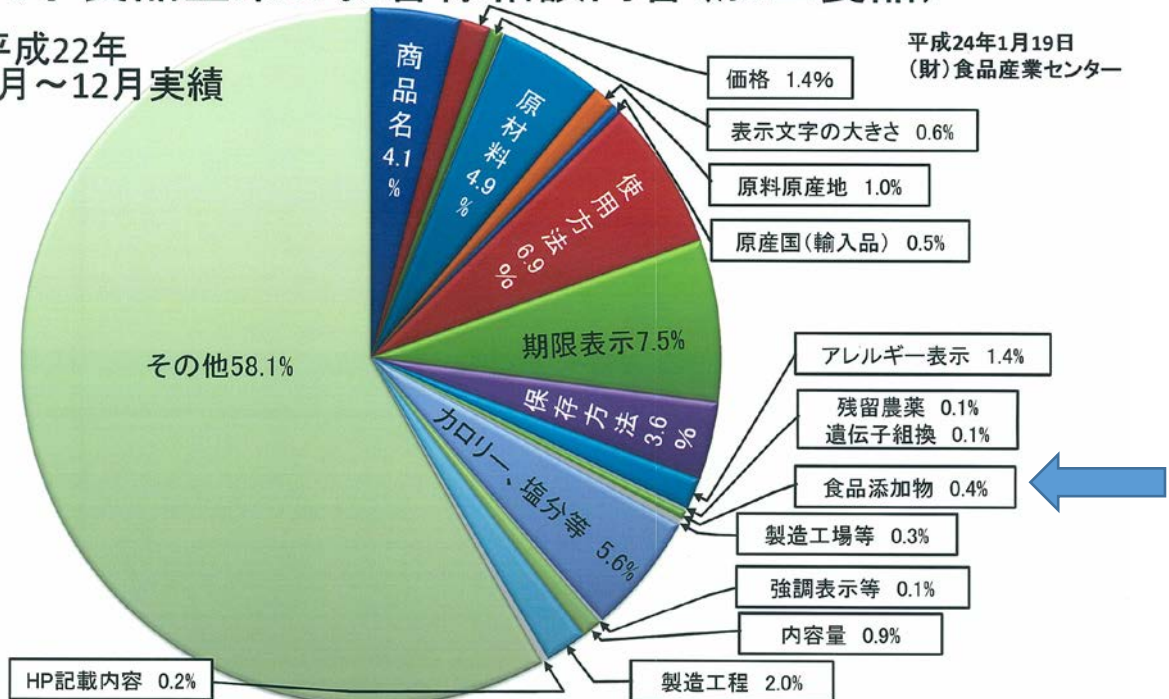
(資料 3)

①食品表示一元化検討会の際のお客様相談内容

大手食品企業のお客様相談内容(加工食品)

平成22年
1月～12月実績

平成24年1月19日
(財)食品産業センター



・平成22年1月～12月の大手食品企業9社のお客様相談に寄せられた相談件数(1社平均件数:38,418件)の主な項目別割合
・「その他」には、「商品の販売店に関する問合せ」、「企業に関する問合せ」、「CM・キャンペーンに関する問合せ」等が含まれる

(出典：平成 24 年 1 月 19 日第 5 回食品表示一元化検討会 森委員提出資料 1)

②大手食品企業のお客様相談内容 (2019 年 5 月実施)

大手食品企業のお客様相談窓口への年間件数および食品添加物表示の比率

年間総相談 (一社平均) 28,588 件、うち食品添加物表示 0.85%

*直近の一年間に大手食品企業 13 社のお客様相談窓口寄せられた相談件数

(出典：第 2 回「食品添加物表示制度に関する検討会」提出資料より抜粋)